

## 平成19年度第1回千葉市福祉有償運送運営協議会議事録

- 日時 平成20年2月1日(金)13時30分～14時30分
- 場所 中央コミュニティセンター 8階87会議室
- 出席者 遠藤委員、大前委員、樫浦委員、加藤委員、川口委員、小泉委員、佐藤委員、  
田川委員、山形委員、三上オブザーバー
- 事務局 (高齡福祉課)土屋課長、南主査、田村主任主事、宮内主事  
(介護保険課)木村主任主事  
(障害企画課)大須賀主任主事  
(障害者自立支援課)秋山主事  
(都市交通課)三橋主任主事
- 議題 (1)福祉有償運送実施団体の実施状況について  
(2)旅客の追加登録について  
(3)申請団体へのヒアリングについて  
(4)申請団体の協議について  
(5)その他

### (事務局)

委員の皆様、大変お待たせいたしました。予定の時刻となりましたので、ただいまから、千葉市福祉有償運送運営協議会を開会いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます高齡福祉課の田村と申します。どうぞよろしく願いいたします。本日ご出席の委員数は、総数10人のうち9人でございます。松岡委員につきましては、欠席との連絡をいただいております。遠藤委員につきましては、まもなくお見えになると思われませんが、現時点で、8人の出席なので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、本日の協議会は、議題(4)申請団体の協議については非公開ということにさせていただきますので、委員の皆様には、ご了承いただきたいと存じます。それでは始めに、土屋高齡障害部高齡福祉課長よりご挨拶を申し上げます。

### (土屋課長)

高齡福祉課の土屋でございます。今日は、皆様、お忙しいところ、この福祉有償運送運営協議会にご出席いただきありがとうございます。ここにいらっしゃる委員の方々も、皆様の多くが委員をお願いして2年が過ぎようとしておりまして、今思い起こしますと確か18年2月頃ですが、第1回目を開催させていただきまして、それからですね、承

認のための基準作りとか、いろんなことでみなさんにお世話になって参った次第でございます。皆様も福祉有償運送の趣旨をご理解いただきまして、おかげさまで、現在では900人以上の障害者や高齢者の方々が施設に通う折ですとか、病院に行く折にですね、この福祉有償運送団体のみなさんのお力を借りて、安心して毎日を過ごしていらっしゃることは、本当にここにいらっしゃる委員の皆様のご理解の賜物だと深く感謝を申し上げる次第でございます。

19年は第1回ということでございますが、次第にございますとおり、19年の4月から1月までの各団体の取組状況とか、旅客の追加登録とか、いくつかの議題がございますけれども、引き続きよろしくどうぞお願いいたします。みなさまのご努力に感謝申し上げまして、簡単ですが、挨拶とかえさせていただきます。本日は、どうかよろしく願いいたします。

(事務局)

続きまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。すでに委員の皆様を平成19年7月2日付で2年間の任期で委嘱をさせていただいております。それでは、委員をご紹介いたします。

千葉県交通運輸労働組合書記長 大前真人委員です。

特定非営利活動法人ひだまり専務理事 田川正浩委員です。

国土交通省関東運輸局千葉運輸支局首席運輸企画専門官 川口千晴委員です。

また、本日は、オブザーバーといたしまして国土交通省関東運輸局千葉運輸支局の三上弘良運輸企画専門官にもご出席いただいております。

特定非営利活動法人まちづくり千葉 榎浦敏彰委員です。

千葉構内タクシー株式会社代表取締役 加藤末昭委員です。

千葉市手をつなぐ育成会副会長 小泉恵子委員です。

千葉市町内自治会連絡協議会副会長 佐藤明委員です。

千葉市社会福祉協議会常務理事 山形武次委員です。

なお、山形委員には、昨年度から引き続き、会長とさせていただきたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

(事務局)

ありがとうございました。山形会長さん、恐れ入りますが、会長席へご移動願います。それでは、会長となられました山形会長さんより、ご挨拶をいただきたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

(会長)

では、至りませんけれども会長を仰せ仕りましたので、皆様の協力を得まして、スムーズな進行をして参りたいと思いますのでよろしくお願いします。では座って失礼します。それでは、議題1の福祉有償運送実施団体の実施状況について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)

高齢福祉課の南と申します。よろしくお願いします。それでは、恐れ入りますが、座らせていただいて説明をさせていただきます。

お手元にお配りしてあります、資料1をご覧ください。登録団体の実施状況でございます。今、千葉市では17団体が福祉有償運送の登録をされておりますが、平成19年4月から12月までの実績の報告でございます。

17団体、いずれも概ね良好に実施をしている状況です。しかし、残念ながら、7の晴山会桜ヶ丘晴山苑に事故件数1と記載があります。事故について、若干説明させていただきます。事故の発生日は、平成19年11月26日、場所は中央区川戸町、事故現場はセンターラインのあるゆるやかな右カーブ、対向車が道路左を歩く高齢者を避けるためにセンターラインを超えて、この団体の車両に接近してきました。この団体の運転者は、左にハンドルを切り、事故を回避しようとしたが避けきれずに、車両の右側面と相手の車両の前面が接触をいたしました。そしてですね、道路の左側の雑草地に停車いたしました。利用者等の安全を確認し、利用者の状況をみたとこ、頰椎の痛みを訴えていたので、警察と消防、利用者の家族に連絡をしました。利用者については、救急車により青葉病院に搬送され、頰椎ねんざということで通院をされたそうです。なお、事故につきましては、この団体の過失は無しということで処理されております。

また、6のしいのみ園の実績がゼロになっております。こちらの団体は、養護学校に通う子どもを一時預かりするために養護学校からこの施設、施設から自宅等へ送迎をしております。移送につきましては、平成19年4月1日から日中一時支援事業としまして送迎加算がされております関係上、福祉有償運送としての実績はゼロとなっております。以上で、ございます。

(会長)

ただいま、実績についての説明がありました。ご意見、ご質問がありましたら、よろしくお願いします。

(会長)

よろしいですか。次に進めさせていただきます。

議題2の旅客の追加登録について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)

資料2をご覧ください。今回、登録団体、2団体から利用者の追加の申し出がございました。NPO法人のすこやかネットみどりと、NPO法人の風からありました。

まず、すこやかネットみどり、12名の追加の申請でございまして、利用総数は31名になります。12名ですが、番号の2、3は二の所に をしておりますが、障害の1級を持っている方々です。ほかの10名につきましては、要介護、要支援者になっております。続きまして、NPO法人風につきましては、新たに7人の利用者の追加で、利用者総数は41人となります。7人とも身体障害者、あるいは知的障害者ということで追加になっております。以上で、説明を終わります。

(会長)

申請団体につきまして、質問等、ご意見等ありましたらお願いします。

(会長)

よろしいですか。

それでは次に、議題3の申請団体へのヒアリングについて、事務局お願いします。

(事務局)

お手元の資料3をご覧ください。

今回、新規申請は2団体、医療法人社団修正会、特定非営利活動法人 *посоаросо*、それと、更新の申請団体が3団体となっております。特定非営利活動法人 *じょいんと*、特定非営利活動法人 *ユーアイやちよ*、特定非営利活動法人 *ひだまり* の3団体ということになっております。

こちらの資料の更新団体の一番右に登録期限という欄があります。こちらの登録期限につきましては、他市の運営協議会で協議が調い登録した登録期限でございます。千葉市の登録期限は平成20年の9月末でございますが、更新申請する場合は、先に到来する登録期限までに登録する必要がございますので、今回協議をするものでございます。

委員の方には事前に配布いたしました申請団体一覧表で既に内容をご覧いただいておりますが、内容について質問等があるかと思っておりますので、団体を今日はお呼びしております。

申請の不明な点等について、委員よりご質問等をお願いいたします。なお、ヒアリングは1団体10分程度でお願いしたいと思います。

(土屋課長)

追加、補足的に説明をいたしますと、この福祉有償運送は18年から本格的にスタートしましたが、最初のスタートがそれぞれ市町村まちまちでやっております、今度は方針が

変わりました、ある1団体が複数の市町村で行う場合、登録日を揃えるというスタイルに変わってまいりますので、例えば、じょいんとさんは、習志野市さんでは20年の3月2日で切れますが、千葉市は9月30日まであるのですが、ここを半年以上繰り上げて、千葉市の承認を取ることで、20年の3月2日で揃うという事で、ちょっとややこしいのですが、手続き上の改正ということでご理解いただければと思います。

(会長)

最初に申請団体の方で説明していただいて、われわれの方で質問するという形式になりますね。最初はどこになりますか。修生会の方から。10分程度で手短にご説明お願いします。

(修生会)

医療法人社団修生会、さくさべ坂通り診療所とですね、ケアステーションわたぼうしという介護関係の居宅介護支援事業所と訪問介護を併設している事業所でございます。このたび申請させていただいているのですが、私どもは非常に特殊性を持った内容でございます、わたしどもを利用していただいている患者さんは、全て末期のがんの患者の方々です。いろんな患者がおられまして、早い方はわたしどもが訪問診療で伺って1週間、長い方は約1年以上という方もおられます。ただ、少しでも利用者様が自宅で最後まで暮らしたいということをお応援している事業団体でございます。

内容につきましては、いま末期がんの患者さんが30人ほどいるのですが、今回は運転者が現在1名しか講習等を受けて資格があるものがいません。そういう意味で、利用者4名ほどリストアップしています。残りの20何名の方は、かなり厳しい状態でございます。支援したいができない状態です。また、そういう意味で周期がありまして、その都度会員を追加ということを取らせていただくという、非常に特殊な形になると思うのですが、審査をお願いいたします。

(会長)

医療法人社団修正会の方から、説明がございました。ご質問、ご意見等がありましたら、よろしく申し上げます。

(小泉委員)

とても特殊な運送の形だと思うのですが、追加申請がある場合、こういう委員で検討するという事はないのですか。

(事務局)

登録者の追加申請につきましては、昨年度第4回の運営協議会で諮らせていただいたとお

り、その都度協議会を開かせていただくのは現実的ではないので、事務局の方である程度まとまった段階で委員の方に報告するという形をとらせていただきたいと思います。ただし、協議会があれば、そのときにまた説明をいたします。

(会長)

よろしいですか。

(小泉委員)

はい。

(会長)

他にございますか。

(三上オブザーバー)

今のお話の中で、運転者さんですけれども、講習が済んでいる方がひとりということでしたが、他に運転される方は、いらっしゃらないのですか。

(修生会)

今後は講習を受けてひとりでも増やしていきたいと思います。

(三上オブザーバー)

今、現在ですね、講習を受けていなくても運転者としてやっていただくのはかまわないのです。20年度の9月末までに講習を受けていただければそれで結構なのですが、あえて受けていないから、ひとりしかできませんということは今のところはないです。それを付け加えさせていただきます。

(会長)

よろしいですか。他にございますか。

(会長)

では次の団体に代わってもらってよろしいですか。ありがとうございました。では、2番目の団体の特定非営利活動法人 pocoapoco、お願いします。

(pocoapoco)

竹花と申します。よろしく申し上げます。わたしたち pocoapoco は、現在、障害児ケアサポートセンターを行っています。その中で今は居宅介護支援と児童デイサービス、

移動支援の3つを行っています。その他としては、親子活動等、保護者とともに障害のある方々に関わるという活動を行っております。その中で福祉サービスとして利用している方々からのご希望が数多くありまして、施設までの送り迎えをしてもらえないのだろうか、学校までの送り迎えをしてくれないのだろうか、という問い合わせが何回もありまして、その中で私ども事業所としてはできないということで何回もお断りしております。それでもなおかつ数回連絡がきています。保護者、本人等にとっても送迎ということがとても希望者が多く、学校等があっても保護者が体調不良のとき、学校を休ませなければならないということがありまして、そういう場合に、送迎を行ってもらえれば、学校に通える、施設に通えることが多いのです。その中で理事の方々とも話し合いをして、一番需要があるということで申請させていただきました。以上になります。よろしくお願いいたします。

(会長)

росоаросоの申請に関して何かありましたら、お願いします。

(榎浦委員)

利用料金表のところにですね、間違いだと思うのですが、上に運賃キロ30円と書いてありまして、しかし、下に50円、100円とありますが間違いでよろしいですか。

(росоаросо)

50円の間違いです。

(会長)

そのほかに何かありますか。

(加藤委員)

利用される方は、定款を見ますと、入会金がゼロで、会費が、正会員が年間5千円、個人賛助会員が1千円、団体賛助会員が1万円とありますが、これは利用者が会員でないと運行しないのでしょうか。

(росоаросо)

こちらは利用者さんのご希望なので、会員にならなくても利用できるということになっています。

(三上オブザーバー)

今の会員にならなくても利用できるということは、輸送に関してですか。

( ぽ っ っ っ っ )

いえ、全体に関してという意味です。

( 三上オブザーバー )

そうですか。

( 会長 )

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、次の、じょいんとさんですね。はい。

( じょいんと )

習志野市に拠点を置くじょいんと松井と申します。今日はよろしくお願いします。

前回に続きまして、知的障害を持つ方、または身体障害を持つ方を中心に居宅介護事業、あと送迎支援、外出支援、日中一時預かりの事業などを行っている事業者でございます。

今回8名の運転者、58名の利用者で資料どおりの内容で今回の更新を諮っていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

( 会長 )

委員のみなさま、じょいんと申請につきまして、ご意見、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

( 三上オブザーバー )

全部で今のところ車両7台で登録されていると思うのですが、今回減車をされるということでの更新申請でよろしいですか。現在も車は減らしているということですか。

( じょいんと )

はい、そうです。4台で稼働しております。

( 三上オブザーバー )

それでは変更の届出の方と一緒にしていただきたいと思っております。軽微なものという届出が別にありますので、道路運送法上の手続きなのですが、その届けを出していただきたいと。もし、分からなければご説明しますので、お問い合わせいただければと思います。

( 会長 )

ではその辺の手続きの方、よろしくお願いします。他に何かありますか。

( 檜浦委員 )

先ほどですね、資料 1 で、過去の実績で走行距離 8 , 7 5 0 キロに対して、収入が 3 3 万 4 千円という形になっておりますが、金額的には、距離数が少ないように感じるのですが、これで大丈夫なのでしょうか。

( じょいんと )

届出しているのも間違いなと思います。

( 檜浦委員 )

安くやっているということはないですか。

( じょいんと )

基本的に 5 0 円でやっております、こちらのミスかもしれないのですが、これで提出していますので、このような形になっております。

( 檜浦委員 )

料金の変更はないのですね。

( じょいんと )

5 0 円で、特に料金の変更もありません。

( 会長 )

次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。次は、特定非営利活動法人ユーアイやちよさん、お願いいたします。

( ユーアイやちよ )

ユーアイやちよの桃井と言います。よろしく申し上げます。今回、変更になった部分だけ説明したいと思います。お手持ちに資料として、福祉有償運送利用料金表があると思いませんけれども、これに沿ってお話したいと思います。

まず、前回の運営協議会で提案したとおり、同じ内容の料金提示をしております。距離制料金がキロ当たり 4 0 円と、時間制料金が 1 5 分につき 4 2 0 円、前はそれ以外に基本料金として、1 回あたり 2 0 0 円というのを設定しておりましたけれど、これをトータルすると、ちょっと高いのではないかというお話がありまして、当時もそれを変更してこの下の括弧書きにあります、現行料金の料金体系ということで、3 キロ以下は 4 2 0 円、3 キロを超えたら 1 キロ当たり 1 4 0 円ということで変更して承認いただいた経緯がございます。

今回変更したのはですね、(2)の のところに乗降合わせて1回につき200円というのがありますけれども、これは国土交通省の通達によって、運送の対価以外の対価と明確に位置づけられたことから、運送の対価だけを取り上げて比較するときには、この基本料金という位置づけは不要になったのではないかと考えたことと、もうひとつは、さきほど話のありましたように、八千代市のほうで同じく運営協議会のほうで同時にかけて、今まで現行ではですね、今回提案の、距離制料金プラス時間制料金をあわせたようなそういう料金体系は八千代市でとっております。それで千葉市の方では、3キロ以下420円、3キロを超えたら1キロあたり140円と、八千代市と千葉市とで違う料金体系をとっております。非常に實際上やりにくいわけですし、今回法改正もあったことから、こういう風に変更した上で提案させている経緯がございます。

もうひとつの料金比較は、タクシー料金との比較ということで、こういったことがありませんけど、あってもひとつ付け加えますとですね、

40円とか420円という根拠は、40円はもともとガソリン代というつもりで、リッターあたり7キロ走りますと、1リッター140円としますと、ちょうどキロあたり20円になりますけれども、実際は20円、それから戻りがですね、空車になりますので、ちょうど倍額の40円、これガソリン実費という位置づけで、

もうひとつは、時間制料金の方はですね、ドライバーに30分400円支払っています。これも同様に15分走りますと、もう15分が空車になりますので、拘束時間30分で400円と、ですからそれぞれ人件費、ガソリン代ということから実費を基準にして作り上げたという経緯がございます。以上です。

(会長)

ユーアイやちよさんにつきまして、御意見、ご質問がありましたら、よろしく願います。

(会長)

よろしいですか。それではありがとうございました。

それでは次の、特定非営利活動法人ひだまりさん、よろしく願います。なお、田川委員につきましては、当事者ということでご質問等はお控えいただきたいと思っております。

(田川委員)

こちらにいてよろしいでしょうか。

(会長)

公開ということで、おいでいただいて結構です。

(ひだまり)

ひだまりの高柳です。更新登録ということで18年に登録していただいたのと人数の変更はないのですが、入れ替わりがありまして、47名ですが、7名退会して、7名追加して人数は同じということです。また、軽微な変更にあたらないということで、今回報告していますが、車種が1台変更になっております。自動車登録簿の上から4番目ですが、ランサーからマーチに車種が変更になっています。使用者が車を変えたのでということで、変わっております。また、ドライバーを1名増員しておりますので、そちらを確認ください。最初に戻ってしまうのですが、更新申請書において、住所を間違えて記載しておりましたので、本日書類をさしかえさせていただきます。以上です。よろしくお願いいたします。

(会長)

ひだまりさんの案件につきまして、御意見、ご質問がありましたらよろしくお願いいたします。

(会長)

いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、議題4の申請団体についての協議についてでございます。ここからは非公開となりますので傍聴の方はご退室をお願いします。

<非公開>

(会長)

では、議題5のその他ということになりますが、事務局、何かございますでしょうか。

(事務局)

お手元の資料4についてご説明いたします。千葉市福祉有償運送登録要件(案)の新旧対照表、要件の変更でございます。

資料5の国の通知に基づきまして、改正するものでございます。内容といたしましては、セダン車両を使用する場合において、ヘルパー資格を持った者も運転者または乗務員として認めるという内容になっております。

続きまして、お手元の資料6、これはさきほど三上運輸企画専門官からもお話がありましたように、平成20年9月末まで正当な理由があれば、運転者の要件を猶予するという趣旨の国の通知でございます。事務局からは以上でございます

(会長)

ただいまの資料の説明につきまして、ご質問等がございましたら、お願いします。

(会長)

よろしいでしょうか。以上で、予定した議題が全て終了しました。本日の協議会を終了させていただきます。みなさま、ありがとうございました。